

リニューアル時には「安全性」と「快適性」を!

安全性

10年経過した照明器具は赤信号! チェック&チェンジが必要です。
照明器具の劣化は外観ではわかりません。

現在お使いの照明器具にこんな現象は出ていませんか?

最近、故障が増えている。

ランプの交換が多くなっている。

焦げ臭いにおいがする。

掃除しても汚れがとれない。

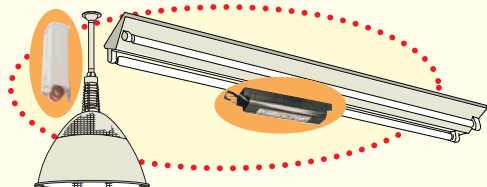
ソケットが変色している。

照明器具の交換目安は約10年です。

古くなった照明器具は早めに取り換えるのが一番ですが、JIS(日本工業規格)によれば、交換の目安を約10年としています。



▲劣化が進んだ安定器の内部例



毎日、なにげなく使用している照明器具。耐用年数の限りがあるにもかかわらず、案外見過ごされているのが現状です。10年を過ぎた照明器具は、外観だけでは判断できない器具の劣化が進んでいます。例えば、器具内の安定器が絶縁劣化により発煙事故に至る場合があります。安全性の面からも早めに点検と交換をご検討ください。

※昭和47年以前の安定器は、PCBを使用したものがあります。すでに30年以上も経過していますので、早急に交換が必要です。(PCB廃棄物特別処置法より処置を義務付けられました。)

快適性

人にやさしい快適な環境をつくりだすことが望まれています。
あかりは、室内の快適な環境をつくる上で、大きな役割を担っています。

室内の照明は快適に保たれていますか?

最近気になりませんか?

照明が暗く感じる。

照明が直接目に入る。

モニターに映り込んでいる。

照明器具が調和していない。

■用途・目的に合わせた照明器具が揃っています。



グレアを規制した照明



明るくハイグレードな照明



拡散光によるやわらかな照明

室内の快適さは照明によって左右される部分が多く、明るさはもちろんグレア(まぶしさ)の有無、色の見え方(演色性)や光色、壁や天井の反射率によって決まってきます。部屋の目的や用途に合った照明器具・ランプを使い分けることが大切です。

社団法人 日本照明器具工業会

〒110-0005 東京都台東区上野3丁目2番1号
TEL.03(3833)5747(代表) FAX.03(3833)8455

LLCT1M372

JLA 1020
2003年3月発行

照明器具 リニューアルの おすすめ

〈省エネ編〉

明るさアップ!
ランニングコストダウン!
法規制もクリア!

省エネ

快適性

安全性

社団法人 日本照明器具工業会

<http://www.jlassn.or.jp>

地球の温暖化を防止するために省エネを図りましょう。

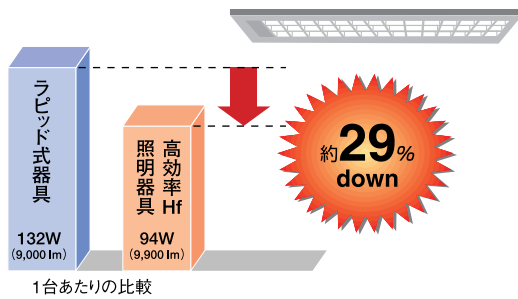
建物では意外に多くのエネルギーを消費しており、照明は約25%を占めています。エネルギー効率の高い器具、センサ付きの器具、システム制御などを採用することで、無理なく省エネが図れ、コスト削減を実現できます。エネルギーの効率的利用が推進されている今、照明の省エネリニューアルを是非ご検討ください。

リニューアルおすすめ商品で明るさアップ、しかもランニングコストの削減が図れます。

Hfインバータ器具

ラビッド式器具 (FLR40形3灯用) → 高効率Hf照明器具 (FHF32形2灯用)

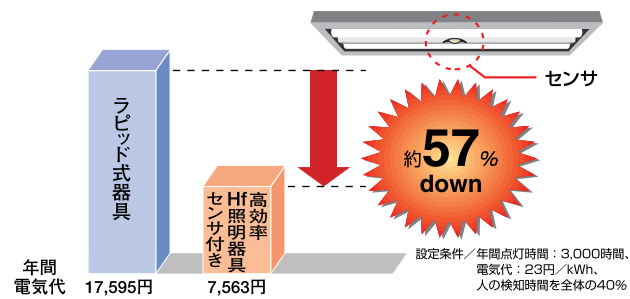
高効率Hf照明器具で約**29%**省エネ!
明るさは**10%アップ!!**



センサ付き照明

ラビッド式器具 (FLR40形2灯用×3台) → 高効率Hf照明器具 (FHF32形2灯用×2台) + センサ

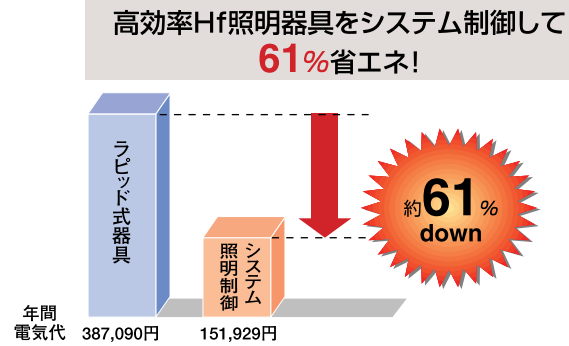
センサが付いた高効率Hf照明器具で約**57%**省エネ!



システム制御

ラビッド式器具 (FLR40形2灯用×66台) → 高効率Hf照明器具 (FHF32形2灯用×42台) + 昼光利用 + 初期照度補正 + 人の「在・不在」検知

設定条件/年間点灯時間: 3,000時間、電気代: 23円/kWh、外光利用による省エネ: 10%、初期照度補正による省エネ: 15%、不在時調光と消灯による省エネ: 23%



余分な照明エネルギーを使っていませんか?
ぜひ照明の省エネリニューアルを!



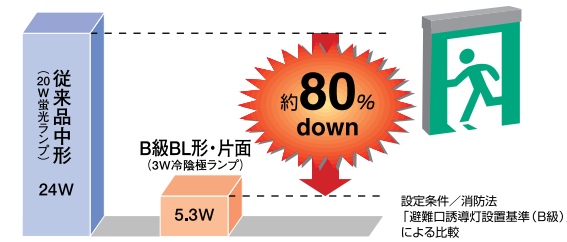
リニューアル後



効果的なリニューアルでエネルギーの利用効率がアップし、大幅なコストダウンにつながります。

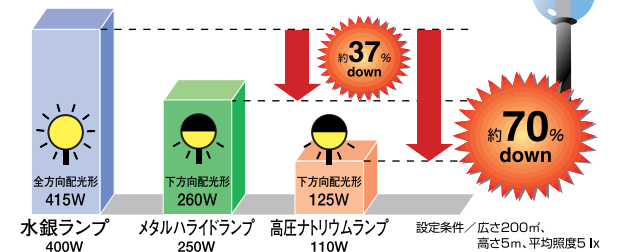
高輝度誘導灯

冷陰極ランプで約**80%**省エネ!



屋外照明

光害に配慮した照明で約**70%**省エネ!



照明の省エネリニューアルで法規制もクリア。税制優遇処置もあります。

省エネ法

省エネ法における照明関連の規制

- 第一種、第二種エネルギー管理工場の指定
- 建築物の照明エネルギー消費効率 (CEC/L) 強化
- 蛍光灯器具のエネルギー消費効率強化 (「トップランナー方式」の導入)

平成15年4月から改正施行されさらに省エネ規制が強化されます。

- 第一種エネルギー管理事業所の拡大
- 特定建築物に省エネ計画の届出義務付け

グリーン購入法

環境負荷を低減した製品の購入が推奨されています。

<照明の推奨品 (平成14年度)>

- Hfインバータ等高効率蛍光灯器具
- 照明制御システム
- 環境配慮型道路照明



光害対策ガイドライン

光害を抑えて屋外の良好な照明環境の実現が求められています。光害を抑えた屋外照明で省エネが図れます。

エネ革税制

Hfまたはインバータ器具 + 光センサ + 照明自動制御装置のシステムで税制の優遇措置が受けられます。

- <優遇処置>
- 7%の税額控除 (中小企業に限る)
- 30%の特別償却

リサイクル法

3R (リデュース、リユース、リサイクル) に配慮した製品が求められています。

照明の使用時の省エネが大切です!

- 建築物の一次エネルギー消費比率
- 照明設備のライフサイクルにおけるエネルギー使用量 (LCA)

